

福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの 適切な実施に向けた調査研究事業 報告書

令和7年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

はじめに

介護保険制度における福祉用具専門相談員は、各都道府県が指定する指定講習事業者による福祉用具専門相談員指定講習(以下、指定講習)の修了者、または介護福祉士等の国家資格保有者に該当し、そのうち約8割を指定講習修了者が占めています。

この指定講習修了者が受講するカリキュラムは平成27年度以降見直しが実施されておらず、「社会保障審議会介護給付費分科会」における令和3年度介護報酬改定に関する審議報告や、令和4年9月にまとめられた「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」において、福祉用具の安全な利用の促進と、福祉用具専門相談員の質の向上の観点から、カリキュラムの見直しが必要であると指摘されました。

こうした背景を踏まえ、当会は令和5年度に老人保健健康増進等事業(以下:老健事業)「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しに向けた調査研究事業」の採択を受け、指定講習カリキュラムの見直しを実施しました。

その中で、指定講習事業者や福祉用具専門相談員(管理者・指導担当者)を対象にアンケート調査やヒアリング調査を実施し、福祉用具専門相談員指定講習における講義内容のばらつきや演習の実施状況に関する課題が改めて明らかになりました。

本事業では、指定講習事業者と講師が令和5年度老健事業で見直した指定講習カリキュラムに沿って適切に実施するための検討を行い、研修内容のばらつきの改善に繋げるための指導要領の策定、並びに受講者の能動的かつ双方向的な演習を実施するための動画コンテンツ等研修ツールを取りまとめました。また、指定講習カリキュラムの集大成となる科目「福祉用具による支援プロセスの理解・福祉用具貸与計画等の作成と活用」にて、受講者が PDCA における福祉用具専門相談員の役割について理解を深められるよう福祉用具サービス計画書作成ガイドライン改訂版を策定しました。

加えて、見直したカリキュラムに沿った指導要領等の効果的な活用を周知するための説明会の開催及びアーカイブ配信を実施しました。

本事業で作成した指導要領、研修ツール、ガイドラインが、指定講習事業者や講師の皆様へカリキュラム見直しの背景や目的をご理解いただくとともに、福祉用具の安全な利用促進や福祉用具専門相談員の更なる質の向上に繋がる講義・演習の実施に寄与することを願っております。

最後に、本事業の実施にあたり、ご尽力いただいた検討委員会及び作業部会の委員の皆様、説明会実施にご協力いただいた関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

令和7年3月

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

目次

1. 事業概要.....	1
1.1 目的	1
1.2 事業概要	1
1.3 検討委員会の実施	3
1.3.1 検討委員会の委員構成.....	3
1.3.2 検討委員会の開催状況	4
1.4 作業部会の実施.....	5
1.4.1 作業部会の委員構成	5
1.4.2 作業部会の開催状況.....	6
2. 福祉用具専門相談員指定講習 指導要領の作成.....	7
2.1 目的	7
2.2 作成フロー	7
3. 動画コンテンツ等研修ツールの作成.....	8
3.1 目的	8
3.2 対象科目等.....	8
3.3 作成フロー	8
4. 福祉用具サービス計画作成ガイドライン(改訂版)の作成.....	10
4.1 目的	10
4.2 作成方針	10
4.3 作成フロー	10
5. 指定講習事業者等を対象とした説明会の開催.....	11
5.1 目的	11
5.2 開催概要.....	11
5.3 参加者アンケート結果	12
6. 本事業のまとめ	17
6.1 本事業のまとめ	17
6.2 今後の課題.....	18
7. 参考資料	21
7.1 指導要領	
7.2 動画コンテンツ等研修ツール	
7.3 福祉用具サービス計画作成ガイドライン(改訂版)	
7.4 説明会開催チラシ、参加者アンケート	